

板橋区子ども・子育て会議 会議概要及び議事要旨

■会議概要

会議名	令和８年度 第１回 板橋区子ども・子育て会議
開催日時	令和８年８月３１日（月） 午後２時から午後４時まで
開催場所	区役所南館４階 災害対策室
出席者	28人 委員 野澤会長 吉田副会長 内山委員 小室委員 齋木委員 三枝委員 島田(麻)委員 島田(莉)委員 清水委員 下竹委員 高田委員 田邊委員 野崎委員 横田委員 吉田委員 和田委員 区側出席者 子ども家庭部長 子ども家庭総合支援センター所長 教育委員会事務局次長 地域教育力担当部長 健康推進課長 地域福祉連携課長 障がい政策課長 子ども政策課長 保育運営課長 保育サービス課長 子育て支援課長 支援課長 学務課長 地域教育力推進課長
会議の公開 (傍聴)	公開（傍聴できる）
傍聴者数	6人（内オンライン2名）
議題	【審議事項】 （１）「保育提供体制の確保のための実施計画」について 【報告事項】 （１）「いたばし子ども未来応援宣言2025」等の実績報告について （２）令和８年度保育所等入所状況について （３）令和７年度子ども家庭総合支援センターの活動状況について
配付資料	資料1-1 保育提供体制の確保のための実施計画について 資料1-2 令和８年度「保育提供体制の確保のための実施計画」 資料1-3 実施計画提出により受ける採択及び財政支援について 資料2-1 「いたばし子ども未来応援宣言2025」等の実績報告について 資料2-2 「いたばし子ども未来応援宣言2025」計画指標一覧 資料2-3 いたばし子ども未来応援宣言2025「実施計画2025」計画事業一覧 資料2-4 「子ども・子育て支援事業計画(第３期)」事業一覧 資料3 令和８年度 保育所等入所状況について 資料4 令和７年度子ども家庭総合支援センターの活動状況について 参考資料 板橋区子ども・子育て会議条例
所管課	子ども家庭部 子ども政策課 計画調整係 （電話3579-2471）

議事要旨

【審議事項】

(1) 「保育提供体制の確保のための実施計画」について（資料 1-1, 1-2, 1-3）

○委員

資料 1-3 項番 3(1)にて「近年、定員の増加を要請しても、保育士不足を理由に定員を減少させる施設が増加している」とあるが、具体的にどの程度生じているのか。

○区

都の保育無償化に伴う保育需要増加に対応するにあたり、多くの園に協力をいただき定員を増加させたところであるが、その際にも保育士不足により対応が出来ないというケースがあったと聞いている。具体的に何件あったかという数字は今この場では持ち合わせておらず申し訳ない。

○委員

資料 1-1 項番 4 にて「小規模保育所の誘致を検討する等」と記載されているが、今は児童の減少により小規模保育施設も数が減ってきていると聞いている。バランスの難しさを感じる。

○区

欠員が多く生じていた時期は、小規模保育施設の経営が厳しいというケースもあったが、現在は実質待機児童が都内で増えているという状況であり、今年度については小規模保育施設の定員も大分埋まってきていると聞いている。0 歳児 1 歳児については区内全域でほぼ空きがないような状況であり、全体の申込数も年々増加している。

○委員

保育マイスターについて、保育園・幼稚園を超えた情報提供を担う点が良いと感じた。これはコーディネーター的な役割も担うのか。具体的な活動について教えてほしい。

○区

保育マイスターは保育サービス課の窓口及びイオン板橋ショッピングセンター、イオンスタイル板橋前野町にて、保育士OB・OGによる保育・子育て全般に関する疑問や悩み相談を行っている。

○委員

待機児童の発生は保育士の担い手不足の影響もあるのか。また、現在生じている待機児童については、園を選ばなければどこかには入れるようなケースも含まれているのか。

○区

保育士の不足の影響もあるが、特定地域・園に保育需要が集中していることがあり、そういったことも影響している。さらに 1 歳児については申し込み率が相当上がっている。今後は 3 歳児以降の欠員対策と低年齢児への十分な保育提供等、保護者のニーズを十分に把握しつつ進めていく必要があると考えている。

○委員

0 歳児は空きが無く 3 歳児以上は空いているという話をよく聞くが、例えば 3 歳児の定員を減らしてその分低年齢児の定員を増やすようなことは出来ないのか。

○区

児童の年齢によって 1 人当たりの必要床面積が異なり、間取りの変更が必要になる等、短期での調整が難しいケースがある。

○委員（会長）

特に反対意見は無かったため、本件は承認としたいがよろしいか。

（異議なし）

【報告事項】

(1) 「いたばし子ども未来応援宣言 2025」等の実績報告について（資料 2-1, 2-2, 2-3, 2-4）

○委員

日本ではベビーシッターが根付いていない印象があるが、ベビーシッター利用支援事業の利用者数を教えてほしい。

○区

区では令和 5 年 12 月から、ベビーシッター利用料金の一部を助成する形で支援を行っており、令和 5 年の申請件数は 369 件、令和 6 年度は 2,153 件、令和 7 年度は 3,460 件と増加している。

○委員

保育事業の充実に比例し幼稚園の需要が減ってきていると思う。現在の幼稚園需要の状況についてお示しいただきたい。

○区

幼稚園の需要は減ってきており、継続運営が難しくなり閉園するケースもある。現在区立の幼稚園は 1 園しかなく、幼児教育の面で私立の幼稚園に頼っている状況である。今後も私立園の経営的な支援などを行っていく。

○委員

保育園から幼稚園への転園を推進するような取り組みは行っているか。

○区

保育園は共働きを前提としたものであるが、幼稚園は必ずしもそうではなく、長期休みや迎えるの時間に対応できるのかということがある。しかし今は幼稚園の預かり保育も行われており、条件が合う保護者に対しては案内を行っている。

○委員

資料 2-2 2 アンケートによる指標について「希望した時期に子育て支援サービスを利用することができたと感じる保護者の割合」の進捗状況が停滞とあるが、サービスが必要な人達に向けた今後の周知・広報の方針について伺いたい。

○区

現行の計画でも重要な課題の一つとして捉えており、現在有効な周知の方法について検討中である。

○委員

今年から小 1 サポートが始まったが、これはどの組織が所管するものであり、こういった内容の事業なのか伺いたい。

○区

板橋区教育委員会指導室で所管している。学校生活に不慣れな入学間もない児童の支援において、もっと人手が必要であるという学校現場からの要望を受け始まった新規事業である。従事者は有償ボランティアであり、1 学期を目途に従事いただき児童の支援を行っている。

○委員

小 1 サポートについては日数や人数の制限、募集要項について学校側が把握していない等、従事者として事業の課題を感じた。従事者や学校の意見を集めて改善して欲しい。

○区

今回やってみて学校側等もいろいろと意見はあると思うので、意見収集に取り組んでいきたい。

○委員

自閉症や情緒障がいを持つ児童を対象とした特別支援学級の設置が計画上具体的に明記された点と、きこえとことばの教室の設置についての検討も行われている点はあるが、ぜひ実現させていきたい。医ケア児の受け入れが増えた点も評価できるが、就学前の支援が充実してきたということで、今後は就学後の医ケア児支援充実についても検討してほしい。

資料 2-2 基本目標Ⅱの乳幼児健康診査受診率については、実績が 100%でないことに驚いた。乳幼児の健康や発達の状況を知る上で非常に重要なことであり、受診率 100%にぜひ実現してほしい。今年から始まった 5 歳児発達健康診査も含め、児童の発達をみんなで見守っていくという姿勢で進めていってほしい。

○区

乳幼児健康診査受診率が 100%に達していない原因としては、届け出をせずに転出しているケース等いろいろな要因もある。保健所としても追跡をしているところだが、100%に達していない。引き続き 100%実現に向け努めていきたい。5 歳児健康診査については医師会等の協力を受け、現在 30 か所程度の医療機関で実施している。区としては、関係機関につなぐための役割を担っている。始まったばかりの事業であり、課題もある。様々な意見をいただきながら進めていきたい。

○委員

学習障害により普通学級から特別支援学級に移り、慣れない環境により不安を抱えているという児童がいた。個々に合わせた指導をしていただいていると思うが、そういう児童もいるということでお伝えさせていただく。

○区

特別支援学級に移って間もない頃で不安を感じるようなケースは区としても認識している。その児童のために次は何が出来るのか、ということを常に考えながら支援を行っていく。

○委員

板橋区では、海外ルーツの児童向けの日本語学級が 2 か所あり、これは区の実績としてアピールできる点であると思う。

○区

来年度の実績報告において掲載を検討したいと思う。

○委員

計画の事業一覧にはないが、部活動の地域移行について、指導者の顔が見えない、意見や苦情等をどこに伝えればいいのかわからないといった保護者の不安が生じている。

○区

教育委員会で所管している事業であり、意見や気づきがあれば遠慮なくお寄せいただきたい。

○委員

板橋区では不登校支援について今後どのように進めていくのか。

○区

不登校の児童が過ごすための別室を全ての学校で設けているが、人材確保が難しいという課題がある。これに対し、区が独自で人材派遣委託を行い実施する方式と、都補助を活用しつつ有償ボランティアの方に従事いただく方式をそれぞれ採用している。全中学校において、週に 5 日は難しいものの、数日間別室を開設できるまでにはなっている。今後はさらに人材確保手段の幅を広げていきたい。

○委員

不登校の減少は国でも力を入れている課題である。幼稚園、保育園、小学校の連携が不登校の減少に資したケースがある。板橋区でもそういった取り組みを進めてほしい。

○区

幼保小連携は重要な視点であり、板橋区でも「架け橋期のカリキュラム」の取り組みを行っている。内容としては、幼稚園や保育園が作成するアプローチカリキュラムと小学校が作成するスタートカリキュラムを、幼保小が連携して作成していくというものである。その他、小学校入学前から小学生と交流できる機会を設けるといった取り組みも行っている。現在区立を中心に行っているこれら取り組みを私立にも広げていくことを目指している。今後もこうした取り組みを進めつつ幼保小連携を強化していきたい。また、あいキッズについても行内の居場所、見守りの場

としての機能を充実させていく。

○委員

中学生の不登校児や学力に課題がある児童について、小学校までの情報を中学校側が把握していない、担任が変わる際の情報引継ぎが不十分であるといったケースが散見される。こういった連携や情報共有の問題についても課題として取り組んでもらいたい。

○区

児童の特性の共有については、個別指導計画にて小学校から中学校に共有するという形で行っている。どこで共有の躓きがあったかについては書き込み具合等いろいろ個別の課題があると思うので、現場の状況等も確認しつつ改善に努めたい。

○委員

資料 2-3 No.231 コミュニティ・スクール委員会の運営について、委員会の活動については、学校や個人によってもかなり温度差があると感じる。今後コミュニティ・スクールをどのように活用していくかお伺いしたい。

○区

コミュニティ・スクール委員や地域コーディネーターを対象とした研修の実施を通じ、どういった取り組みが望ましいのかについて専門のアドバイザーよりお伝えしている。また好事例の発信する広報も行っている。それらをより自分の学校の取り組みに繋げてもらうために今後も取り組んでいきたい。

○会長

0 歳から小、中学校まで、支援の連続性に関し連携や接続といったところで色々意見があった。区としても是非検討してもらいたい。他に意見等ない場合、本件については終了とする。
(意見なし)

(2) 令和8年度保育所等入所状況について(資料3)

○委員

待機児童発生に対し私立園に定員増を要請したとのことであったが、私立園のうち対応できなかった園の事情や、区立園で対応しなかった理由についてお伺いしたい。

○区

私立園については、施設面積や人員確保上の制約により定員増を実施できなかった園もあった。区立園については来年度からの定員増に向けて準備を進めている段階である。

○委員

受け入れを拡大とは、今の体制で受け入れ拡大が出来るかということか。

○区

現在進めているのは既存の環境での受け入れ拡大である。区の方針としては、原則園の新設はマンションの新築や再開発といった場合に限っている。しかし、保育施設の地域偏在の課題もあるため、そういった地域については状況を慎重に見極めつつ、原則の範囲内で年齢を絞った新規園の誘致といったことも中長期的には考えていく必要がある。

○会長

他に意見等ない場合、本件については終了とする。(意見無し)

(3) 令和7年度子ども家庭総合支援センターの活動状況について(資料4)

○委員

保育園から子ども家庭総合支援センターに相談する場合、窓口は援助課になるが、援助課が対応する場合は対象家庭への家庭訪問といった対応になると思う。子どもを守るために万全を期すと

ということで理解できるが、保育士が少し判断に困ったような際、もっと気軽に相談できるような窓口やシステムを構築してくれるとありがたい。

○区

相談に躊躇してしまうという声はいただいている。子ども家庭総合支援センターでは、児童相談所機能としての援助課、相談窓口としての支援課といった形で役割分担をしており、どちらで対処するかは両課で十分相談しながら決めているところではあるが、こういった声も踏まえ、より関係機関に寄り添う形で進めていきたい。

○会長

他に意見等ない場合、本件については終了とする。（意見無し）

（４）その他

○委員

猛暑などにより学校でプールを使用できないことが多い。屋内プールの設置など区の方策を聞きたい。

○区

校舎と一体になっている学校は改築時でない限り屋内プール化は難しく、また建築基準法上の制約もある。区としてもプールが利用できないことは課題であると感じている。現在は区立施設のプールを使用している学校もあるが、スイミングスクールなどとも連携できないか検討している。他、改築する学校に設置した室内プールを周辺の学校で使用する等、様々な方策を検討している。

○副会長

資料に関連したコメントと、いただいた意見に対する補足をしたい。

まず資料 2-1 の P2「⑤創造都市（クリエイティブシティ）の実現に向けて」について、児童館を乳幼児親子に特化した CAP' S へ再編したとあるが、児童館は本来児童の健全育成事業を担う拠点である。乳幼児は大事だとしても、本来児童館に期待される役割を今後どうやってカバーするのかの補足説明は必要である。

次に P4 の「4 子社プランの主な実績」について、これは区全体の数字であり、これだけ見ると板橋区は供給が需要を満たすだけあり問題が無いように見える。しかし提供区域によっては待機児童が発生している等課題があるのだから、補足説明が必要である。

報告事項（１）にて幼稚園の需要に関する話があったが、直近の数値では保育所が 176 万人、幼稚園は 63 万人、認定こども園は 125 万人弱くらいになると思われる。幼稚園は 48 年前のピーク時は約 250 万人の園児がいた。近年は預かり保育等保育所的な機能をもつ幼稚園も増えてきたが、長期休暇時に預けられない、満 3 歳からしか預けられない等、フルタイム就労の方にとって使いづらさもある。ただしこれは社会構造として女性就業率が増えたことによるもので、幼稚園と保育園どちらが良いというものではない。現在保育園、幼稚園、認定こども園のナショナルカリキュラムの見直しが行われており、来年 4 月に告示される。3 者を一本化とはならなかったが、かなり近い形になっており、小学校教育との接続、連携を構造的に改善するために動いていくと同時に、3 者を同じく幼児教育施設として位置づけている。かつては教育は幼稚園というイメージがあったが、今後は幼稚園も保育園もレベルの高い幼児教育を提供する方向に向かっていくと思う。板橋区では幼稚園が認定こども園になったりもしている。そういう意味で、幼稚園か保育園かという二者択一ではなく、それらの垣根も低くなっていく。そういった中で家庭の実情によりフィットするのは何か、ということになっていく。

以上